

広報

なんこく

9/15 1973 No.157

編集・発行／南国市広報委員会
1日と15日の2回／全戸無料配布

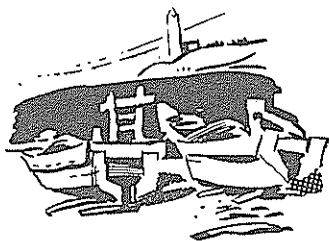


保存しておくと参考になります。

■ 予防接種や検診など市のお知らせがのっています。見ぬかりのないように気をつけてください。
■ 地区連絡員さんには、ご苦労ですが、よろしく願います。

43,000人の顔……根性、根性、ド根性ガエルでがんばろう ——米俣要求バレードで——

部落解放への道



部落のなりたち



「部落は、いつ頃どのような経過を経てつづられたか」

部落の成りたちについては、多くの学者が研究し、文献も数多く出されているが、はじめに明確にしておかなければならないことは、法的に身分制度として確立されたのは近世の江戸時代に入ってからであること。それ以前にも賤民扱いをうけていた人々が存在していたことは事実であるが、それはその人たちの生活の貧しさや住居をする場所や、たづさわっている職業によってそのように取り扱われていたのであって、職業なども親から子へ世襲し、他の職業に変わることのできないものではなかったし、住居の場所も法によって定められたものではなかった。他へ移り住むことも可能であったので現在の未解放部落と直接結びつけることには無理があるので、これについてはあとで詳しく述べることにして、この項では近世封建社会（徳川幕藩体制）の仕組みの

なかで部落が作られた過程について述べてみましょう。

(1) 徳川幕藩体制について
近世の江戸時代は、封建社会という点では中世の鎌倉、室町時代と同じでした。

封建社会とは、ひとくちに言えば各地に割拠して土地を支配する領主が農民（百姓）を支配し、農民を土地にしばりつけてその時代の経済の中心である米を年貢として取りたてる仕組みです。

ところが中世の後期になると、農業のほか商工業が発展し、商品を買収する市場や水陸の交通が盛んになって城下町その他の都市も生まれできます。このように商工業や交通の発達に対応した新しいかたちで庶民支配を強化するための仕組みが徳川幕府による近世封建制というものです。戦国時代には群雄が割拠して争っていました。これを統一することは織田信長によってはじけられ、豊臣秀吉によって完成され、そのあとを

うけて徳川家康によって全国的に組織化されました。この仕組みを徳川幕藩体制とよんでいます。この体制は武士が農民と新しく社会勢力となった町人階級を支配する仕組みです。江戸時代は武士階級と庶民大衆の人口比率は十四対一でした（二百万人の武士階級が二千八百万人の庶民を支配していた）ので彼等が独占していた武力だけで支配することは不可能です。庶民大衆が手をつないで武士に反抗できなくするため民衆の結合をバラバラにし対立させることをそのための制度をつくりました。この新しい仕組みが身分制度で、士、農、工、商といわれるものがそれぞれです。

大名や武士達、近世の支配階級の大部分は成り上り者でした。秀吉や家康にとっては自分達が天下をとるまでは家柄や身分などより実力がものをいう戦国の自由な時代がっこうが良かったのです。これらの人々はその時代の社会風潮である下剋上の思想と民衆の力を利用し自らが支配者になったのです。

もし、この時代が身分や家柄によってその人の人生が左右されるような社会であったら、尾張の水呑百姓の子に生まれ草履取りであった秀吉が関白大臣になったり、三河の山間部の小士家の出の家康が征夷大将軍などの地位につ

くことなど思いもよらないことだったのです。大名でも同じことです。どこの馬の骨かわからぬ者の子孫やきのうまで夜盗だった者が大名になることなどは、安定した社会であつたら許されぬことです。ところが彼等が権力の座につくと、その地位と権威と財力を子孫に残すため新しい社会的な規制力をつくるのが絶対に必要となったのです。秀吉、家康はもとより新興の大名たちは戦国期には民衆の下剋上に便乗しその力を利用して支配者になっただけに民衆の団結した力の恐ろしさを身にしみて知っています。それだけに彼等は支配者の座につくやいなや民衆をバラバラにし、実力を貯へる余裕をなくするためにさまざまな圧迫を加えてきました。秀吉のやつた刀狩りや検地がそれです。

徳川幕府は、これを組織化し、社会体制として永続させるため身分制度をつくらせてその総仕上げをしました。士、農、工、商という身分を法的につくり社会的な格付をしたのです。

將軍の子は將軍、武士の子は武士、百姓の子は百姓にしかたれませぬ。しかもこれが親から子へ世襲することが法によって定められました。この格付けは、その当時の人びとの職業や生活実態をもとにしてきめたものです。

正しく交通規則を守りながら運転していてもほかの自動車や歩行者が急に進路を変えたり、とびだしてくることがあります。それ以前もって予想して交通事故を未然に防げるように運転するのが防衛運転です。

▼お化粧より健康

どんな美しい婦人でも体の具合が悪いと顔色がさす。美人の条件が欠けます。あなたの車もそうです。日本人はきれいな車もたくさんありますが、毎日、出勤前に作業点検をする人はあまりいないようです。顔のお化粧は大切ですがそれよりも作業点検をしっかりやっつて、途中でブレーキがきかなくなつたということのないようにしましょう。

▼ルールは変わる

交通事情は毎日変わっています。それとともに交通のルールを定めた道路交通法も改正されています。ルールを知らないでスポーツ競技はできません。あなたが免許試験を受けたとき、あなたが古い奴だと笑われる

かもしれないのです。新しいルールを勉強して下さい。

▼裏通りは歩行者に

朝のラッシュ時、幹線道路が混雑しますと、会社へ急ぐあなたはきつと裏通りへ入るでしょう。ところが裏通りは危険がいっぱいで



みんなの交通安全

す。落路から急に子供が飛び出してくるかもしれません。信号のない交差点の横あいから進入してくる車もあるでしょう。もしあなたが会社に急ぐのでしたら幹線道路を正しく走りましょう。

やむをえず裏通りを運転するときには、慎重に、ゆっくり行きましょう。

▼スペースをとって

前をゆく自動車をとるときも、歩行者の側を通るときも、十分なスペースをとらしましょう。歩行者などの側を通るときは、十分なスペースをとれないときは、必ず徐行しましょう。これが防衛

運転です。

▼交差点での事故防止

見とおしの悪い交差点を徐行もしないで入ることはしないでしよう。また、相手の方に一時停止の標識があつても、あなたがこの交差点で優先通行権をもっていることにはならないのです。一時停止の標

防衛運転とは

識はあくまでも相手に「止まれ」という義務を課すだけであつて、あなたが徐行しなくてよいというのではありません。見とおしの悪い交差点で徐行する、一時停止して左右の安全を確認する、これは防衛運転の初歩なのです。事故の大多数は交差点で発生しています。交差点では常に、相手に優先通行権があることを忘れず

これを怠つたり、時期を失いますと衝突したり、追突されたりします。同じように相手の合図も見逃がさないようにしましょう。しかし不必要な合図はいけません。右、左折が終つたのに、まだ合図をすることは、ほかの運転者の判断を誤らせ、交通事故の原因になります。あなたが一人、道路を走っているのではないのです。

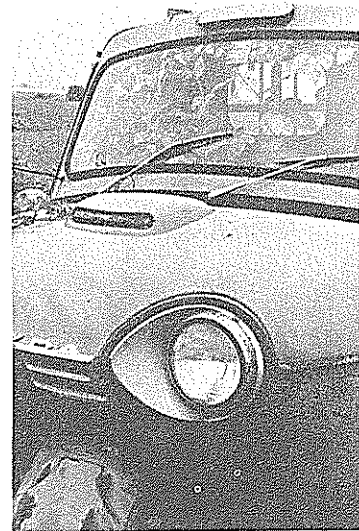
▼先行者に注意

先行車の合図に注意することはもちろんですが、先行車が突然停止したとき、まんなとこれを追抜くようでは防衛運転の資格はありません。こんなときは衝突を防止するために、徐行するなどしなければなりません。

▼初心を忘れず

運転を習いはじめのころを思い出してください。スピードも出さず、そろり／＼と運転していたこととでしよう。時と場所によっては、この運転がもっとも大事なのです。アクセルペダルに足をのせる前に、ブレーキペダルを踏む必要をもう一度思い出し、実行してください。

市民のひろば



無賃乗車—里改田で—

民具館の建設を

長岡民具保存会長
北岡 博



民具とは一般庶民の日常生活から生れた長い間の生活の知恵であり工夫である。即ち南国市の民具に例をとると、南国の先人が豊かな自然に順応し、時にはきびしい生活に挑戦して生み出した遺産ともいうべきものであつて物言わぬ郷土の歴史でもある。ところが社会生活や生業の移りかわりでその実用性が失われると、もうその日から廃品となり厄介なものになつて消えてしまふ性質をもつてゐる。こうした事を考えると我々は今直ちにこれを調査し、蒐集し保存保護の策を講ずるのでなかつたならば、日一日と散逸し消滅して、民族の生活の推移を理解するのに大切な、かけがえのない資料が失われてしまふことになる。そして先人の真情にふれることも出来なくなつて血の通わない文明の機器

親子クイズ(24)

ご家庭で話し合つてこたえてください。こたえは今月号の広報にでています。

▼もんだい
①動物愛護週間にちなんだマンガでおばあさんと寝ているのは〇〇です。
②南国市展は11月〇〇日より開かれます。
③ふるさとの歌まつりの公開録画は9月27日に〇〇体育館で開かれます。

▼しめきり・9月30日
▼おくり先・南国市大塚、南国市役所内広報委員会、親子クイズ係、〒783
▼しょうひん・特賞2,000円、1人、残念賞(記念品)10人

★特賞に窪添雄敏さん(植野)

第23回の正解者発表

▼こたえ・①=④⑩戸、②=①③④、③=⑤①④件でした。
▼特賞・2,000円、窪添雄敏(植野) 残念賞(記念品)・門田昌明(植野) 島田啓子(領石) 大野純輔(前浜) 浜田雅子(岡豊) 松村光鶴子(井ノ沢) 中司吉彦(岡豊) 田内成幸(片山) 土居千代子(十市) 北岡幸雄(物部) 西原美奈子(中谷)

コスモスの花

少し冷たく、匂はしく、清く、はかなく、たまたよと、コスモスの花、高く咲く。秋の心を知る花か、うすもいろに高く咲く。(「晶子詩集金東」)

日差し短くなる頃、どことなく寂しげな表情をもつて咲くコスモスの花。そそと秋風になびくその風情は、晶子の胸裏にうつつとすするものを和らげてしまつたようです。あのうすもいろに高く咲く冷たい花むらには、女性の心に咲く花なのかもしれません。「コスモスと少女」そんな可憐なイメージから、ことしは秋

朱陽子(園分)

私の「空襲体験記」より

くろけむりうすまき流れ逃げまどう人の例にも落つ焼い弾たちこめる余じんの上になうちふして泣き叫ぶ声いまもきこゆる目をおおうくれんの炎にやけし夜をさかいたなして落ちてゆく群れゴミの如く川面の上にさらされてうかびたよう赤子の死体倒れし木やけたる草のひとつだに愛たちがたぎいのちなりしを

刈谷益子(後免)

復元には特殊な技術が奉仕され、整理と分類には、主として学校の先生方のお力によつた。

翌四十七年二月には第一回の民具展を開催、地区内外から数百人の方々が観覧下さつて、今後の方向についてかすかすの有難いご指導や激励をいただいたことである。じらい、民具の供出も毎日のようになつて今や六百点を突破しようとしてゐる。

今後これら民具の保管と活用については、なお幾多のこされた問題があるので、皆さんの協力

ご指導を得て、より立派なものにしたいと念願して二、三の希望をのべてみた。

まず第一に民具は一室に蒐集するだけでは死物に近く、生きた利用価値が少ないのでこれを展示する民具館の建設を市に要望したい。その二は、民具は長い年月の間に先人の生きた生活と民具の結びつきがわからなくなるので絵や文による詳細な説明書を備付する必要がある。なお、のぞむらくは、ある民具を現に使つてゐる地域に出向き、あるいは民具を今も使用して

いる人々をさがしもとめてフィルム化しておけば後世にのこる貴重なものになると思はれるのでその実現を期したい。

最後に民具は、その性質上その土地、その人々の工夫によつて生れるものであるかぎり、市内の各地区には、またそれぞれ特徴のある民具があらう。山村には山村の農村には農村の、漁村には漁村の各地区に同好の市民による民具館が建設され、やがては市の中央に立派な郷土資料館が生れることを心から期待するものである。



つくし 梅雨とも 思えぬ快晴 の一日、龍ヶ洞スカイ ラインの三 宝山山頂より

り南国市を眼下に見渡しながら私は昨日、今日と二日間にかけての龍ヶ洞での商工会婦人会に出席した感激に胸をふくらませていた。「商工会」とは目と鼻の所に住み、恥しながら私はこのような良い会のある事を今まで知らなかつた。

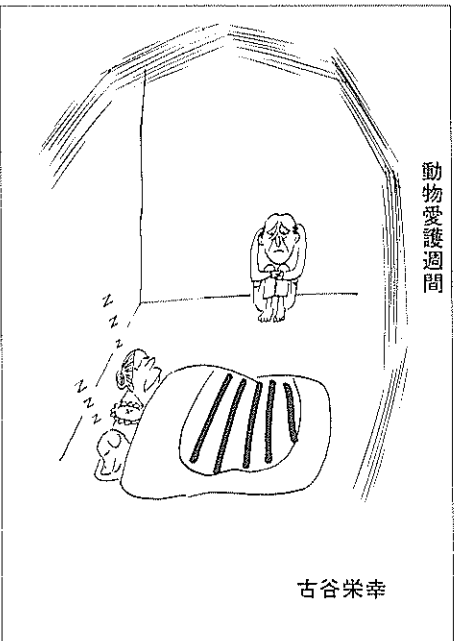
四、五年前だったか一度、出席者がいないので行つてほしいと、近所の方からお誘いをうけて、「ドクトル・チエコ」の講

井の中の蛙

ことで、各地区の実況報告に、ただ驚きという他なく、このような会外に住んでいようかつた、愚かさ、全く井の中の蛙と笑われても仕方ないと思つたのであつた。

今年に於ても、二月に手結の海風荘で一泊二日、三月洲本市(徳

山本糸喜(大垣)



動物愛護週間 古谷栄幸

広報短信

広報なんこくは、この四月から月二回発行にとり組んでいますが、いかがでしょうか。

企画・編集について、地区連絡員さん、市の課長さん方のご意見もお聞かせいただき、広報委員会でも、いろいろ研究してきました。

そのなかで、八ページで月二回発行は、市のお知らせが主体となり、単調な「お役所広報」としての色合いが強くなる。こんな反省がありました。

そこで、もう少し内容のある企画記事、市民参加のページづくりにとり組もうと、来月一日から一日号は十二ページ、十五

日号は四ページにすることにになりました。

一日号は「あなたがつくる広報なんこく」をテーマに、広報座談会を主体にした企画記事、市民のひろばのほか、婦人、若人を中心とした家庭欄、そしてカメラ、ルポとライティに富んだ紙面つくりを考えています。

また、十五日号は市のお知らせ一本にため、「お知らせ版・広報なんこく」とすることとし、お知らせ事項を、よりやさしく、よりわかりやすくまとめたと思つていきます。

このため、市民のひろばなどの原稿しめきりは、毎月十日になります。市民の声、つくし、課長対話など、どしどし原稿をお寄せください。

年金と老後の暮らし

九月十五日は、敬老の日です。そこで、あらためて老後の暮らしのなかにもめる国民年金について考えてみましょう。

戦後の大きな変化の一つとして平均寿命が著しく伸びてきました。これは大変喜ばしいことですが、家庭内の老人の座はまことに不安定なものとなってしまいました。さらに物価の上昇も続いております。老後の備えの貯蓄や民間の保険などが必ずしも頼りにならないという時代になってきました。このように個人の手で老後に備えることがむづかしいため、個人と国が共同して老後生活の安定をはかるためにできたのが国民年金制度です。

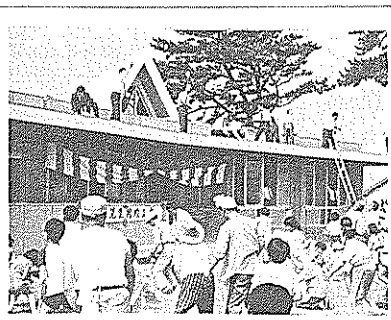
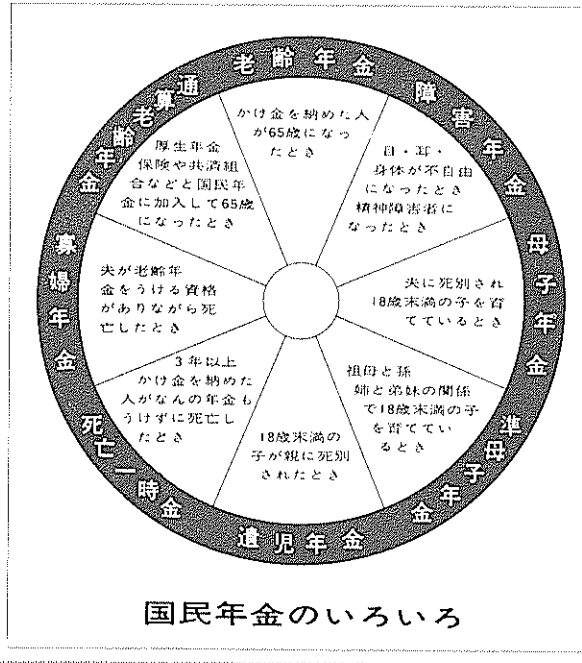
この国民年金制度には、会社の厚生年金や、官公庁の各種共済組合などに入っていない農林漁業者や商店の自営業などの方が加入し、働ける若い間に一定の保険料を納めて、年老いた時や病気がやがで働けなくなったとき、あるいは一家の働き手をなくしたときに安定した生活が保たれるようになっていきます。

そして昭和三十六年四月より保険料の納付が始められており昭和

五年四月一日以前生まれの人については、十年間保険料をおさめ昭和四十六年四月以降、六十五才に達した人達には、現在、拠出制の老令年金が支給されています。その額は制度発足当初より二回の改正が行なわれ五倍に引上げられておりますが、さらに今回の改正予定では二・五倍の引上げが予定されており、これは障害年金なども同じです。

国民年金では、拠出年金が中心ですが明治四十四年四月一日以前生まれの人や、制度発足当初、すでに身体障害の人、母子世帯の人には、金額の負担で福祉年金として支給されています。現在、最も受給者の多いのはこの老令福祉年金です。

国民年金制度ができたことにより、国民はいすれかの公的年金制度に加入し、老後にはみんなが年金受給者となります。もしなにかの事情で加入してない人、あるいは年金の未請求の方があれば、さっそく市町村役場で手続きをしてください。



南・児童館

南児童館（みなみ・じどうかん）は、およそ1,500万円の経費で前浜の浜窪（はまくぼ）にできました。

ここでは、こどものためにつくられたもので、みんなでたのしくべんきょうしたり、あそんだりするところです。

じどうかんは、ちいさな子どもから、小学校6年生までだれでもりようできます。

学校の勉強のふくしゅうや宿題字や絵、そろばんの勉強、そしてよい本をたくさんよみ、体育あそびやゲームあそびなど、おおいに利用しましょう。

美術の向上とその意識をたかめ文化の発展に寄与するために南国市美術展覧会がひらかれます。

▼期日：十一月二十五日より十二月二日まで（八日間）▼時間：午前九時～午後五時▼会場：南国市立市民体育館

▼審査員：洋画 筒井広道・工芸 大野竜夫、書道 三本三千万、漫画 平山昌幸、写真 畑山裕紀、高知新聞写真部、日本画 田岡耕作、審査は非公開です。

▼搬入日：十一月二十一日（水）午前九時～午後五時▼搬入場所：市民体育館▼搬出日：十二月二日（日）午後五時～午後六時、十二月三日（月）午前九時～午後五時

▼入場料：無料

▼出品資格：南国市に關係のある

もの、

▼すでに展覧会に出品したもの、(2)制作後五年を経たもの、(3)風致に書があると認められるものは出品できない。

▼出品点数は制限なし



▼出品手数料：一人三点まで、一点につき百円、それ以上は一点ずつに五十円とする。

▼出品作品：出品作品の規格、その他は原則として各部門を通じて大ききなどは制限しないが、会場

▼出品料：不要▼出品部門：(1)図

の都合、または会場にふさわしくないものは制限する場合があります。

▼写真・写真は四ツ切り以上とし、ワク張りとする。

▼搬入しめきり日：十一月七日（

▼出品票：別途に希望数を後送する。(2)工部の部・種目：木工、金工、陶器、編物、染色、手芸その他、題材：自由、大きき：自由、点数：全種目を通じて一人一点、出品票：図画の部に準ずる。(3)習字の

南国市展への

すすめ

部・種目：毛筆（半紙・条中）硬筆（ペン字を含む）用紙：(1)毛筆：半紙、(2)習字用和紙、または唐紙（34センチ×24センチ）を使用のこと、(3)条中：画仙紙半折まで、(4)硬筆：大ききは十六ツ切大とし、字数は制限しない。こども展の印のある用紙は不可、点数：硬筆、毛筆、各一人一点以内、字句書体任意、出品票：作品の表面左側に校名、学年、氏名を明記する。出品票：不要、表装：不要、(4)写真の部：出品資格：市内在住の中学生に限る。大きき：キヤビネ判（13センチ×18センチ）題材：自由、点数：一人三点以内、台紙：不要、出品票：図画の部に準ずる。

▼出品点数が制限をこえた場合は規定違反として取りあつかう場合があります。

▼狂犬病予防法により狂犬病の子防注射を年二回（四月と十月）、登録を毎年一回しなければなりません。もし、登録または子防注射をしなかったものは三万円以下の罰金に処せられることがあります。

▼料金

▼定期登録、子防注射 登録料 三百円

▼獣医の巡回による子防注射（注射のみ）八百円

▼獣医宅で子防注射を受けた場合

（注射のみ）六百円

▼高知県条例により、生後九十日以上の飼犬は門戸に犬を飼っている表示をすることになっていきます。御希望の方には当日会場に表示用ステッカーを三十円で獣医師が販売します。

▼獣医の巡回による狂犬病予防注射では登録はなされておられませんが、上記の実施場所でもれた方は、市役所公畜環境課まで登録においてください。

▼不用犬は捨てないように！

狂犬病の予防注射と登録

秋の子防注射と四十八年度の登録受付を次の日程でおこないます。

▼前回の狂犬病予防注射済証を必ず持参してください。

▼つり銭のいらぬようにお願いします。

| 月・日 | 実施場所 | 時間 | 月・日 | 実施場所 | 時間 |
|---------|----------|---------------|----------|----------------|---------------|
| 十月一日(木) | 西山公民館 | 午前9:00~10:00 | 十月八日(月) | 岡豊定林寺公民館 | 午前9:30~10:00 |
| | 長岡東部 | " 10:30~11:30 | | 岡豊支所 | " 10:20~11:20 |
| | 栄町 | 午後1:30~2:30 | | 稲生地区公民館 | 午後1:30~2:30 |
| 十月二日(金) | 明見保育所 | 午前9:30~10:00 | 十月九日(火) | 奈路公民館 | 午前9:30~9:50 |
| | 竹中公民館 | " 10:30~11:30 | | 岩農協前 | " 10:00~10:20 |
| | 南国市立体育館 | 午後1:30~2:30 | | 領石支所 | " 10:30~11:20 |
| 十月三日(土) | 物部農協支所 | 午前9:30~10:00 | | 黒滝公民館 | 午後1:40~2:00 |
| | 日章公民館 | " 10:30~11:30 | 十月十一日(木) | 白木谷農協前 | 午前9:00~9:20 |
| | 岩 | 午後1:30~2:30 | | 上八京窪田宅前 | " 9:30~9:40 |
| 十月四日(日) | 久枝公民館 | 午前9:50~10:10 | | 国府農協前 | " 10:00~10:50 |
| | 前浜農協前 | " 10:30~11:30 | | 久礼田地区公民館 | " 11:00~11:50 |
| | 野田小学校 | 午後1:30~2:30 | | 南国中央青果市場 | 午後1:30~2:00 |
| 十月五日(月) | 三和支所 | 午前9:00~10:00 | | (ショッピングセンター南側) | |
| | 浜改田中田公民館 | " 10:30~11:20 | | | |
| | 十市支所 | 午後1:30~2:30 | | | |

| 検査月指定表 (昭和47年12月21日 政令第438号による) | | |
|------------------------------------|----------|--|
| 届出年月日 | 検査月 | |
| 昭和42年1月1日から昭和42年12月31日まで | 昭和48年11月 | |
| 昭和43年1月1日から昭和43年7月31日まで | 昭和48年12月 | |
| 昭和43年8月1日から昭和43年12月31日まで | 昭和49年1月 | |
| 昭和44年1月1日から昭和44年4月30日まで | 昭和49年2月 | |
| 昭和44年5月1日から昭和44年8月31日まで | 昭和49年3月 | |
| 昭和44年9月1日から昭和44年12月31日まで | 昭和49年4月 | |
| 昭和45年1月1日から昭和45年3月31日まで | 昭和49年5月 | |
| 昭和45年4月1日から昭和45年6月30日まで | 昭和49年6月 | |
| 昭和45年7月1日から昭和45年9月30日まで | 昭和49年7月 | |
| 昭和45年10月1日から昭和45年12月31日まで | 昭和49年8月 | |
| 昭和46年1月1日から昭和46年3月31日まで | 昭和49年9月 | |
| 昭和46年4月1日から昭和46年6月30日まで | 昭和49年10月 | |
| 昭和46年7月1日から昭和46年9月30日まで | 昭和49年11月 | |
| 昭和46年10月1日から昭和46年12月31日まで | 昭和49年12月 | |
| 昭和46年12月1日から昭和47年2月29日まで | 昭和50年1月 | |
| 昭和47年3月1日から昭和47年4月30日まで | 昭和50年2月 | |
| 昭和47年5月1日から昭和47年7月31日まで | 昭和50年3月 | |
| 昭和47年8月1日から昭和47年10月31日まで | 昭和50年4月 | |
| 昭和47年11月1日から昭和48年1月31日まで | 昭和50年5月 | |
| 昭和48年2月1日から昭和48年4月30日まで | 昭和50年6月 | |
| 昭和48年5月1日から昭和48年6月30日まで | 昭和50年7月 | |
| 昭和48年7月1日から昭和48年8月31日まで | 昭和50年8月 | |
| 昭和48年9月1日から昭和48年9月30日まで | 昭和50年9月 | |

軽四輪自動車の車体検査が義務づけられました。次に該当する車は、指定の月に必ず検査を行なうてください。

軽四の車体検査

こくち・ばん



ふるさとの歌まつり 公開録音

■日時・9月27日・午後6時30分～7時30分、開場は6時から

■場所・市立体育館

■ゲスト・西郷輝彦、朱里エイコ、ぴんから兄弟

放送は11月1日の予定です。

■休日当番医

9月15日・前田診療所(稲生) 5-8209・有線3575/16日・沢本医院(田村) 4-2712・有線3575/23日・西川医院(物部) 4-2751・有線3465/30日・岡豊病院(岡豊) 高知局66-2345

ときは、市農業委員会まで 農地改革によるものや、交換分合によるもので登記のできていないもの、またはあやまっているものが発見されたら直ちに申し出てください。

あなたの農地は 登記できていますか

■登記は所有権の絶対要件 農地など所有権は登記が対抗要件で、おろそかにできません。お手もとの権利証書を出して、現在耕作している農地の登記がおちていないか、確かめましょう。

■登記簿をみて確認 農地改革による自作農創設、農地集団化のための交換分合など、農地の移動が多くおこなわれましたが、この登記の確認ができていない方が多いようです。

8月の交通事故

| | 件数 | 死者 | 傷者 |
|--------|------|----|------|
| 8月の事故 | 32件 | 0人 | 39人 |
| 昨年の8月 | 41件 | 2人 | 67人 |
| ことしの累計 | 325件 | 5人 | 466人 |



敬老の日…9月15日

おとしよりを敬い、長寿をお祝いしてあげましょう。

ママ、検診のお知らせですよ (9月19日～25日)

| | | | | |
|------|---------------|--------------|-------------|---------------------------------|
| 9/19 | 乳児検診 | 稲生公民館 | 1:30～2:30 | 稲生地区乳児 S47-6-1から S48-7-31に出生 |
| | | 浜田田前 | 9:30～10:30 | |
| 9/19 | 結核検診 | 東場公民館 | 11:00～12:00 | 三和地区民 |
| | | 片山松村鉄工所 | 1:30～3:00 | |
| 9/20 | 結核検診 老成人検診 | 岡豊公民館 | 9:30～11:30 | 岡豊地区民 |
| | | 小蓮西岡ガソリンスタンド | 9:30～10:30 | |
| 9/21 | 結核検診 | 笠川選果場 | 11:00～12:00 | 岡豊地区民 |
| | | 中島町土居登店 | 1:30～2:30 | |
| 9/25 | 老成人検診 | 岩公民館 | 1:30 | 岩地区民 |

■検診などのお知らせがでています。見ぬかりのないようにしてください。